

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B⁺

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)拠出金
2 拠出先国際機関名	国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)
3 拠出形態	<input checked="" type="checkbox"/> ノンイママーク <input type="checkbox"/> イママーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	188,133 千円 [日本への拠出率 3.72%(2018年度) 拠出額の順位 10位 <input type="checkbox"/> 本拠出金のみ <input checked="" type="checkbox"/> 他の拠出金も含む]
5 国際機関等の概要	<p>(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート</p> <p>UNRWA は 1948 年のイスラエル独立に伴う第一次中東戦争(パレスチナ戦争)の結果発生したパレスチナ難民の救済を目的として, 1949 年 12 月に設立。本部はガザ(パレスチナ)とアンマン(ヨルダン)に所在。ヨルダン, シリア, レバノン, ヨルダン川西岸地区及びガザ地区に居住するパレスチナ難民に対し, 保健・医療, 教育等の救済事業を実施している。加盟国数は国連加盟国数と同数の 193 か国。</p> <p>(2) 主要な活動分野</p> <p><input type="checkbox"/> 安全保障 <input type="checkbox"/> 軍縮不拡散・科学 <input type="checkbox"/> 国際経済・資源エネルギー <input type="checkbox"/> 司法 <input checked="" type="checkbox"/> 教育・文化 <input checked="" type="checkbox"/> 開発・人道 <input checked="" type="checkbox"/> 保健 <input type="checkbox"/> 環境・気候変動 <input type="checkbox"/> 地域協力 <input type="checkbox"/> その他()</p>
6 拠出の用途及び目的	拠出金は, UNRWA の保健・教育等の事業経費及び人件費等に充てられる。本拠出を通じ, UNRWA に登録されているヨルダン, シリア, レバノン, ヨルダン川西岸地区及びガザ地区に居住するパレスチナ難民に対し, 保健・医療, 教育等の支援を実施する。
7 担当課室	国際協力局 緊急・人道支援課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等	<p>・UNRWA はパレスチナ難民への人道・開発支援を直接提供する特殊な国際機関であり, パレスチナ難民に対して, 人権保護, 健康な生活の確保, 子どもたちの平等な教育アクセスの確保, 生活支援・生計向上支援, 基本的な生活ニーズの確保にかかる住環境改善支援を実施している。</p> <p>・UNRWA は, 2016-2021 年中期計画を策定しており, 5つの戦略的目標(①国際法に基づく, 難民の権利の保護とその推進, ②難民の保健・医療による保護と疾病負担の削減, ③学齢期の子どもたちへの包摂的で公平な, 質の高い基礎教育の提供, ④難民の生計向上の能力開発強化, ⑤難民の衣食住や健康など基本的なニーズへの対応)に基づいた活動を実施</p> <p>・UNRWA の活動は, 持続可能な開発目標(SDGs)の方向性に合致した形で実施されており, UNRWA がカバーするSDGsの目標は以下の通り。</p>
---	--

目標1:貧困撲滅, 目標2:飢餓, 目標3:保健, 目標4:教育, 目標5:ジェンダー, 目標6:水と衛生, 目標8:経済成長と働きがい, 目標10:不平等の是正, 目標17:パートナーシップ

1-2 1-1に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

UNRWA は上記戦略目標に基づき, 主に以下の取組・活動を実施している。

【難民保護】

UNRWA はヨルダン, シリア, レバノン, ヨルダン川西岸地区及びガザ地区におけるパレスチナ難民支援を実施。他の国際機関と異なり, UNRWA は自らの職員を用いて, 教育や医療などの支援を直接実施しており, 学校や診療所などの施設の建設や運営なども行っている。

【保健・医療支援】

UNRWA は活動地域内で一次医療ケアセンターを運営し, 保健・医療支援を実施。特に母子医療, 家庭医制度, 保健教育などに力を入れている。母子医療では JICA と協力し, 母子手帳の電子化を実施。また, 難民キャンプにおいて, 安全な水の確保, 公衆衛生, 下水と廃棄物処理の管理等を行っている。

【教育支援】

UNRWA は小中学校等を運営し, パレスチナ難民に基本教育を無料で提供しており, 職業技術訓練や教員の育成にも注力している。また, UNRWA は男女に平等な教育機会を提供している。

【生計支援】

UNRWA はパレスチナ難民に対し, マイクロファイナンスの供与, 小規模企業支援などの生計支援を実施している。また UNRWA の直接実施体制によりパレスチナ人の雇用を創出している。

【救済・福祉サービスの提供】

UNRWA は活動地域内で, 貧困度が高く生活を送るのに困難なパレスチナ難民に対する支援を実施しており, 食糧支援, 現金・生活必需品の提供, 住宅改善支援などを実施。また, 女性・身体障害支援, 公民館の運営等を行っている。

【緊急支援】

UNRWA は, 上記の通常事業に加え, 緊急アピールを発出し, シリアやヨルダン川西岸地域及びガザ地域において緊急人道支援として, 特別に困窮している難民への現金や物資支援, 家屋やシェルターの再建等を実施。

1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果

2018 年の活動では, 以下のとおり成果をあげ, SDGs の目標実現にも貢献している。

【難民保護】

UNRWA はヨルダン, シリア, レバノン, ヨルダン川西岸地区及びガザ地区において, 約 550 万人のパレスチナ難民に対する支援を実施。

【保健・医療支援】

約 850 万回／年の保健診療の実施。143 カ所の医療施設を運営。

【教育支援】

パレスチナ難民の子供たち約 50 万人に対する教育機会の提供。711 の学校を運営。生徒の半数は女子でありジェンダー・バランスを実現。中東で最高レベルの識字率。

【生計支援】

パレスチナ難民の若者約 7 千人に職業訓練の機会を提供。また 3 万人以上のパレスチナ人を雇用し, 特に就業機会の乏しいガザ地区では重要な雇用主である。

【救済・福祉サービスの提供】

生活に困窮するパレスチナ難民約 25 万人に対する食糧援助等の社会救済サービスを提供。

【緊急人道支援】

緊急事態下にあるシリア周辺、ガザのパレスチナ難民約 150 万人に対する緊急人道支援を提供。
【MOPAN の評価】 国際機関評価ネットワーク(MOPAN)による成果(Results)に関わる 2017-2018 査定結果は「成果の達成」、「パートナーに対する妥当性」、「効率的な実施」のいずれの分野(持続可能性は評価対象外)も「満足」(Satisfactory)の評価。
1-4 (イヤマーク抛出のみ)イヤマーク抛出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策, 外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説, 外交演説, 各種基本計画等のうち主なもの)
<ul style="list-style-type: none"> ・第 198 回国会における外交演説(平成 31 年 1 月 28 日) 「地球規模課題への対応が急務となる中, SDGs の達成に向けて, 日本が主導してきた『人間の安全保障』の考えに基づき, 『誰一人取り残さない』社会を実現するための取組を進めていきます」 「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進にも取り組みます」 「中東の平和と安定に向け一層の役割を果たしていきます」 ・経済財政運営と改革の基本方針 2018(平成 30 年 6 月 15 日) 第 2 章 7. (1)①外交「積極的平和主義の旗の下, 持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて, 貧困対策や保健衛生, 教育, 環境・気候変動対策, 女性のエンパワーメント, 法の支配など, 人間の安全保障に関わるあらゆる課題の解決に, 日本の「SDGs モデル」を示しつつ, 国際社会での強いリーダーシップを発揮する。」 「国際機関と ODA を適正・効率的かつ戦略的に活用し, ODA を通じた開発協力を強化する。」 ・CEAPAD 閣僚級会合における河野大臣演説(平成 30 年 6 月 27 日) ・第 73 回国連総会における安倍内閣総理大臣一般討論演説(平成 30 年 9 月 25 日)ガザ教師招致
② 日本外交の関連重点分野
中東の平和と安定への貢献(中東安定化支援)
地球規模課題への対応(国際平和協力の推進)
地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該抛出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
<ul style="list-style-type: none"> ・UNRWA は, 脆弱なパレスチナ難民を支援しており, 日本の国際貢献の基本理念である「人間の安全保障」や重要外交課題である中東安定化に貢献している。 ・また, 日本からの抛出を通じて, パレスチナ(ガザ及びヨルダン地区西岸), ヨルダン, シリア, レバノンでパレスチナ難民向けの人道・開発支援活動を実施しており, 国際平和協力の推進の現場レベルでの実践に大きく貢献。さらに, ヨルダン, シリア, ヨルダン川西岸地域及びガザ地域などアクセス困難な地域を含む地域で活動を実施しているため, 二国間支援と補完しあうことで, 包括的・効率的なパレスチナ難民支援の実施が可能となっている。また, UNRWA の支援を通して SDGs の実現に貢献。 ・2018 年 9 月, 安倍総理大臣は国連総会で, 今後, 毎年ガザから約 10 人の教員を日本に招へいする旨表明。教員招へい第一弾として, 2019 年 3 月, 4 名の UNRWA 学校の教員を含むパレスチナから教員 10 名が訪日。教員たちは河野大臣を表敬した他, 平和教育に力を入れている広島県の小学校を訪問し, 生徒や教員との交流などを行った。中東地域の平和と発展における人材の育成への貢献が期待される。 ・その他にも, クレヘンビュール事務局長は, 我が国が主導するパレスチナ開発のための東アジア協力促進会合(CEAPAD)第 3 回閣僚級会合(2018 年 6 月タイで開催)に我が国の働きかけを受けて参加, 2018 年 9 月には我が国が共催する国連総会における UNRWA 支援閣僚級会合に参加するなど, 我が国の外交政策「中東の平和と安定への貢献」に貢献。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

・日本は、1972年からUNRWAの活動につき事務局長をサポートする機能をもつ諮問委員会(28か国で構成)のメンバーであり、年2回開催される定例会合(諮問委員会)にも参加。また、国連総会におけるUNRWA財政作業部会にもメンバーとして参加しており、UNRWAの運営に対して影響力を有している。

2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等

・クレヘンビュール事務局長は、2014年の就任以降、日本とUNRWAの協力強化のために訪日。直近では、2018年1月及び12月に訪日し、河野大臣等との意見交換を実施。

・その他にも、様々な機会を捉え、クレヘンビュール事務局長は日本の政務レベルとの意見交換を実施。例えば、クレヘンビュール事務局長は、東アジア協力促進会合(CEAPAD)第3回閣僚級会合(2018年6月タイで開催)、国連総会におけるUNRWA支援閣僚級会合(2018年9月)の機会に、河野大臣との意見交換を実施。また、UNRWA閣僚級戦略対話(2019年4月)の機会に、辻大臣政務官と意見交換を実施。

・その他、定期的に対パレスチナ日本政府代表事務所長とクレヘンビュールUNRWA事務局長との間で意見交換を行っており(直近は2019年2月)、これらの機会を通じて、日本側の意見をUNRWAの運営や活動に反映させている。

2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり

(JICAとの連携)

- ・UNRWAは、2011年にJICAとMOUを締結しており、JICAや日本のNGOが実施する開発協力との連動性・連携を高めるべく、計画段階からJICAや日本のNGOと積極的に意見交換を行っている。これにより、密接な連携が確保されており、日本の支援の相乗効果の発現に寄与している。クレヘンビュール事務局長は、2018年12月に北岡JICA理事長とUNRWAとJICAの協力関係の強化について意見交換を実施。2018年9月時点で、ヨルダンにある計6か所のUNRWAの施設で、JICAボランティアが活動している。
- ・JICAの支援により2018年にガザと西岸、2010年にヨルダン、レバノン、シリアに母子手帳が導入され、毎年10万人以上の母親に配布されている。2017年にはJICAとUNRWAが開発した携帯アプリケーションの母子手帳がヨルダンに導入され、その後、UNRWA活動全地域にパイロット導入され、現在、活用されている。
- ・2016年にJICAが行った「ガザ地区における医療廃棄物にかかる調査」を元に、2017年より、JICAとの協働でガザ地区中部及び南部の医療廃棄物処理事業を開始。ガザ中部及び南部の廃棄物収集及び処理を担当する広域行政組合(JSC)が、UNRWAの診療所13箇所の医療廃棄物収集を実施しており、今後ガザ全土に拡大する予定である。
- ・2014年にJICAが行った「パレスチナ再生可能エネルギー情報収集・確認調査(再生可能エネルギー導入計画)」を元に、2018年、国連機関連携事業によって、UNRWAの診療所への太陽光システム導入プロジェクトが実施されている。現在、元JICA専門家が、本事業にコンサルタントとして継続して関わっている。

(医療機関との連携)

- ・2019年5月、UNRWAは日本の国立国際医療研究センター(NCGM)と、保健情報管理に関して5年間の協力を行う旨、協力協定(MOU)を締結した。今後、NCGMのプラットフォームとUNRWAの電子非感染症(NCD)手帳の情報の接続方法の確認と設計、両者の接続と動作確認などが進められる予定。

(NGOとの連携)

- ・UNRWAは、直接パレスチナ難民向けに教育・保健・社会救済等のサービスを提供している特殊な国連機関であり、日本のNGOを事業実施パートナーとして活用することは難しいものの、現地レベルでUNRWAはNGOと意見交換を実施しており、またUNRWA事務局長の訪日時においてもパレスチナで活動する日本のNGOとの意見交換を実施し、それぞれの活動の相乗効果の発現を図るとともに、協力の可能性を模索している。(直近では、2018年12月に東京で意見交換会を開催)
- ・パレスチナ子どものキャンペーン(GCP)が、レバノンにて心理社会的支援、歯科治療、また越冬支援を実施しており、定期的なセクター会議を通して、UNRWAと情報共有を実施している。
- ・日本赤十字社は、パレスチナ赤新月社がレバノンのパレスチナ難民キャンプ内で運営する病院に日本人医師と看護師を派遣、技術指導を行っている。日本人医療従事者の監督のもと、UNRWAがカバーできない高度医療を提供しており、UNRWA保健部と日本赤十字社、パレスチナ赤新月社は定期的に情報交換を行っている。
- ・立正佼成会(日蓮宗)は、UNRWAを通じて、レバノンの看護学校に通学するパレスチナ難民数名に対して、毎年奨学金を提供しており、2006年以降100名以上の学生が支援を受けている。また立正佼成会は、紛争や対立によって心が傷ついた世界の子どもたちを勇気付けるために、立正佼成会の小学生・中学生が親子

でおもちゃや文房具、メッセージカードなどを手作りの袋に詰めて送る取り組み「ゆめポッケ」を毎年ガザ及びレバノンのパレスチナ難民の子どもたちに届けている。

(日本企業との連携)

- 日本 NGO パレスチナ子どものキャンペーンとの調整のもと、2018 年 10 月、株式会社フェリシモから、同社の CSR 事業に賛同する方々の手製のぬいぐるみ約 11,000 個の寄贈を受け、レバノンの UNRWA の小学校に通うパレスチナ難民の子どもたちに供与した。同年 11 月にベイルートのパレスチナ難民キャンプの小学校で寄贈式を実施。
- 2017 年より、パレスチナの伝統工芸品の輸入販売を行うパレスチナ・アマルが、ガザのパレスチナ難民女性の収入向上及び伝統と文化の継承を目的とした UNRWA の刺繍プロジェクト Sulafa の商品を日本で販売している。
- また、2017 年 1 月、UNRWA の調整によって(株)モンスター・ラボが新規事業展開のためガザを調査訪問。ガザにおける IT セクターとの会議などを調整した。その後、モンスター・ラボは、2018 年 6 月に JICA の「途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査」事業として採択され、事業を開始した。その後、9 月に第一回現地調査を実施した。
- 株式会社ユニクロより、過去数年間にわたり、UNRWA レバノンへ毎年約 4 万着の衣服の提供を受けている。

(地方自治体との連携)

・2012 年以降、UNRWA は毎年、ガザで凧揚げイベントを実施し、東日本大震災の被災者と連帯。また、2015 年 11 月、クレハビジュアル事務局長は、ガザのパレスチナ難民の子ども達とともに来日し、岩手県釜石で子供達と凧揚げを行い、東日本大震災の被災地を視察・激励。同事務局長の訪日は我が国と UNRWA の協力関係進化につながった。直近では 2019 年 3 月にガザの凧揚げイベントを実施した。

(大学等との連携)

・東京大学医学系研究科国際地域保健学教室と協定を締結し、同教室教授と共同で著名医学誌「ランセット」にパレスチナ難民および UNRWA への支援を呼びかける政策論文を投稿、2018 年 12 月に掲載された。また、同科に日本政府奨学金で留学しているパレスチナ大学院生と UNRWA 職員が共同で研究を実施、2019 年 2 月「日本健康教育学会誌」に掲載された。同研究の発表ポスターは 2019 年 3 月にヨルダンで開催された「ランセットパレスチナ保健アライアンス」会議のポスターコンペにて 1 位を受賞した。

・清田明宏 UNRWA 保健局長が客員教授として長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科に協力しているほか、同科および東京大学からインターンを受け入れ、共同研究を実施、学会発表している。

・国立極地研究所の協力により、UNRWA は 2016 年より毎年 UNRWA の生徒と南極昭和基地を中継で繋ぐ「南極教室」を実施している。(直近では 2018 年 12 月にガザ地区の UNRWA の中学校と南極中継を実施)。封鎖されたガザの子どもたちにとって、世界を知る素晴らしい機会となっている。

(広報)

・UNRWA は、定期的にドナーに対し活動状況を周知している。また、2019 年から二週間毎に電子版の活動報告を作成し、ドナーにメールでの報告を開始。定期的な広報キャンペーンやパレスチナ難民のヒューマンストーリーを含むフィールドレポート(ガザ)の発行等を通じ、パレスチナ難民問題の啓発等広報活動を積極的に実施している。日本政府からの支援についても広報ビデオを作製する等、積極的に対外発信を実施。例えば、2018 年 6 月、日本の支援を受けてシリアで実施している電子医療保健サービス(e-health)の重要性を動画で紹介(<https://www.unrwa.org/newsroom/videos/japan-supports-unrwa-e-health-system-syria>)。また、UNRWA 事務局長訪日の際にメディアとのインタビューを実施するなど、日本に於ける啓発活動・広報に努めている。

・UNRWA は、ソーシャルネットワーク等を活用して日本の支援等に関する広報を実施。2019 年 5 月現在、UNRWA のフェイスブックのフォロワーは、約 40 万人。ツイッターのフォロワーは約 8.3 万人以上、インスタグラムのフォロワーは約 5.1 万人。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018年7月公表(2017年度分)	通貨	米ドル

予算額	1,238,900,000	決算額	1,310,400,000
予算額・決算額の差	▲71,500,000 (最大ドナー国による政策変更等に伴う拠出削減による影響)	予算額に占めるその差の割合	6%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	
65%以上の場合、その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	対象期間:2017年1月~2017年12月	報告年月	2018年7月公表
実施主体	国連会計監査委員会(BOA)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5に指摘内容を記入)		有	
(2)内部監査			
対象年度	2017年度	報告年月	2018年6月公表
実施主体	UNRWA 内の独立監査・調査室		
対象事項	各地域事務所などの事業の成果、組織など		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
【予算関連】			
<ul style="list-style-type: none"> ・UNRWAは組織改革と緊縮財政で経費削減に尽力。2017年は1億7000万ドル、2018年は9200万ドルの経費を削減。 ・2018年は、財政危機に直面したものの、UNRWA諮問委員会の勧告・アドバイス等を得つつ、事業見直し及び関係各国への戦略的な働きかけを行い、最終的に2018年分の財政不足は解消した。 ・UNRWAはドナーの多様化の取組を強化しており、2018年、民間資金導入のためにDignity is Pricelessキャンペーンを開始し、インターネット上で個人からの寄付呼びかけを開始。さらに、民間セクターからの拠出拡大のために、2019年1月に渉外局に戦略的パートナーシップ部を設立し、拠出拡大のための戦略的な取組を強化。 			
【その他】			
<ul style="list-style-type: none"> ・BOAIはUNRWAの監査を実施。監査報告において、UNRWAに内部監査部門の強化の検討を求めた。 ・UNRWA内の独立監査・調査室による内部監査、国連の内部監査部(OIOS)による内部評価(直近では2017年1月報告書公表:E/AC.51/2017/3、国連会計監査委員会(BOA)による外部監査(直近では2018年7月に公表:https://undocs.org/en/A/73/5/Add.4)が実施されている。 ・OIOSによる内部評価については、その結果を年2回の諮問委員会(5月及び11月)でドナー等に報告し、ドナー等からの意見も踏まえ、将来の事業に反映している。 ・また、UNRWAは毎年夏頃に事務局長による国連総会への年次報告(含む執行済みの予算に関する会計報告) 			

を提出している。(直近では2018年9月に2017年度年次報告を提出:<https://undocs.org/en/A/C.4/73/INF/1>)

- ・監査等の結果、また慢性化する財政難の状況を踏まえつつ、効率的・効果的な資金配分とその説明責任の強化に取り組んでいる。
- ・2019年6月に発出された国際機関評価ネットワーク(MOPAN)の2017-18年のUNRWAの活動を対象にした評価によれば、評価の対象となった11項目(12番目のSustainabilityは対象外)の中で「組織構造と財政枠組」「運営モデル」「財務透明性」「結果へのフォーカス」の4つの項目で最高評価(Highly satisfactory)を獲得。他方、環境への取り組み、戦略的評価の仕組み、財政危機の中の難民保護のあり方については改善の余地ありとの評価。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 (原則、各年12月末時点、専門職以上。)								
全職員数	日本人職員数		日本人職員の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
	2018	2018		内、幹部	2017	2016	2015	
187	2	1	1.1	4	4	3	3.7	-1.7
<input type="checkbox"/>	専門職から幹部職、幹部職内の昇進有り		0名	備考	—			
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
—								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
<ul style="list-style-type: none"> ・UNRWAは日本人職員増強に取り組んでおり、国際機関人事センターとの関係構築など、日本人職員増強に向けて我が国に積極的に協力しており、国際機関幹部候補職員派遣(P4)を決定。(2019年2月時点)。 								
4-4 その他特記事項								
<ul style="list-style-type: none"> ・JICAはUNRWAに職員を派遣し、人道と開発の連携に共同で取り組むとともに、より緊密な意思疎通を図っていたが、2018年10月に派遣終了のため、日本人職員は1名減となった。また、2018年に財政危機の影響で人事体制に変更が生じ、日本人職員が1名減となった。 ・2018年末時点でUNRWAにおける意思決定に関与する幹部職員全体(Dレベル相当以上)に占める日本人幹部職員の割合は約3.7%(2018年の日本の抛出率:3.7%)。日本人の適正な地位の確保に関しては、日本人職員がUNRWAの優先分野である保健部門のトップを務めている。 ・2018年3月にJPO2名の正規雇用(P3)につながった(ただし、1名は同年12月末までに別の国際機関に転職)。2019年3月末よりJPO1名が派遣されている。 								